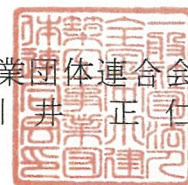


会員団体長
事務局長 殿



全建連発第41号
平成28年12月21日

(一社)全国中小建築工事業団体連合会
専務理事 川 井 正 仁



登録建築大工基幹技能者認定講習の開催について

謹啓 時下益々ご清栄のことと拝察申し上げます。
平素は、本会事業に何かとご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
登録建築大工基幹技能者認定講習における東京会場の開催日程を下記にご案内致します。
建築大工基幹技能者とは高度な施工能力並びに管理能力を併せ持った技能者であり、他の専門工事業の基幹技能者等の指導・調整役として、今後益々その活躍の場が広がる資格と考えられております。
つきましては、下記に講習概要等を記載しますので多くのご参加の程、宜しく
お願い申し上げます。 敬具

記

【開催日時・会場】

開催日：平成29年3月2日(木)・3日(金)
両日とも 受付8時45分～ 講習開始9時00分～
会 場：東京都中央区「建設国保会館 3階会議室」
東京都中央区日本橋箱崎町12-4
電話：03-5643-1065

※講習カリキュラム 別添ご参照下さい

申込みにおける確認事項等

【受講に必要な資格要件】

次の要件を全て満たしている必要があります。

1. 建築大工工事の施工において10年以上の実務経験があること
2. 上記実務経験のうち3年以上の職長経験があること
3. 次のいずれかの資格を有していること
①一級建築大工技能士 ②一級建築施工管理技士 ③二級建築施工管理技士

【お申し込み】

受付期間：開催日の1ヶ月前まで。（定員になり次第終了）

必要書類：①受講申込書

※受講申込書には必ず顔写真（免許証サイズ）を貼付して下さい。

※必要事項を全て記載し、押印して下さい。

②実務経験証明書

※必要事項を全て記載し、押印して下さい。（会社印及び代表者印）

③資格証の写し

※A4版の用紙にコピーして下さい。

留意事項：書類一式を折らずに封入できるA4版以上の封筒をご使用下さい。

配達記録やメール便等、追跡可能な方法でお送り下さい。

※申込受付後、受講票をご本人様勤務先へFAXにて送付します。

申込先：（一社）全国中小建築工事業団体連合会

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町12-4 建設国保会館1F

電話：03-5643-1065 FAX：03-5643-1067

【受講料】

30,000円（税込）

※会場までの交通費、宿泊費、ご飲食等については、ご自身のご負担となります。

振込先：金融機関：みずほ銀行 小舟町（こぶなちょう）支店

普通口座：8041394

口座名義：（一社）全国中小建築工事業団体連合会

又は、（シャ）ゼンケンレン

※希望講習会の1週間前までにお振り込み下さい。

※東京会場（全建連）で開催する講習会に、貴団体の会員様が参加された場合、手数料として受講者1名につき5,000円を貴団体へお支払い致します。

【修了証】

修了試験合格者に対し、登録建築大工基幹技能者認定講習修了証を発行します。

※修了証の有効期限は5年です。5年ごとに更新する必要があります。

【データベースへの登録】

修了者各位（修了試験合格者）のデータ（氏名・生年月日・地域・会社名・修了証番号・修了年月日）は、（一財）建設業振興基金のホームページ内に設けられた、基幹技能者データベースに登録されますので予めご了承下さい。

【建設労働者確保育成助成金について】

受講にともない上記助成金制度を利用する場合は、事前に都道府県労働局、又はハローワークに計画の届出が必要となります。